

「ゆめ」を育てる基金ってなに？

『うるま市こどもゆめ基金』とは？

安心して子どもを生み育てる環境づくりのため、また、次世代を担う子どもたちへのさらなる支援を図るため、平成22年に創設されたうるま市の基金です。

子どもたちにとって「ゆめのある」「ゆめのもてる」基金となるよう、子育て支援策の充実に活用されています。

『こどもゆめ基金』を活用した主な取り組み

これまで、保育施設や学童施設の創設等、施設整備に関連する事業に活用し、また保育施設の整備と保育士確保のための事業を重層的に実施することで、待機児童の解消を図ってきました。認可外保育施設については、平成24年度から教材費と行事費の助成を継続して実施しています。

平成30年度からは新たに創設した「放課後児童クラブひとり親支援事業」にも基金を活用しております。こども医療費助成については、継続的に安定して運用できるよう、その仕組みをこどもゆめ基金が担い、子どもたちの健康で健やかな成長を支えています。

うるま市子育て世代包括支援センター

愛称“だいすき”

健やかに安心して妊娠・出産・子育てをしていただけるよう、妊娠期から乳幼児期にわたるまで切れ目なくサポートする『うるま市子育て世代包括支援センター“だいすき”』を10月に開設しました。

『うるま市子育て世代包括支援センター“だいすき”』って何するところ？

- 親子健康手帳交付時に妊娠・出産・乳幼児に関する疑問や質問、相談などに応じます。
- 妊娠中・出産後のからだのこと、母乳のこと、子どもの発達など専門的な相談にも対応します。
- ひとりひとりの状況に応じた「すこやかマタニティプラン」等を作成し、妊娠中から産後まで、必要なコーディネートをします。

- ❖初めての妊娠・出産でよく分からない・・・
- ❖なんとなく気分が落ち込む・・・
- ❖赤ちゃんの体重が増えているか心配・・・
- ❖妊娠中や産後ってどんな食事をとったらいいの？

お気軽にご相談ください。

うるま市子育て世代包括支援センター うるま市役所 こども健康課内 ☎923-7602

子育て支援をする施設ってどんなもの？

施設	施設概要	対象年齢	利用制限
幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	3歳～5歳	利用制限なし
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち地域の子育て支援も行う施設	3歳～5歳	制限なし
		0歳～5歳	保育の必要な事由のある人
認可保育園	就労などにより保育が必要な保護者に代わり保育をする、県により認可された施設。	0歳～5歳	保育の必要な事由のある人
地域型保育事業所(小規模・事業所内等)	少人数（原則19人以下）の単位で、0～2歳の子どもを保育する施設	0歳～2歳	保育の必要な事由のある人
放課後児童クラブ(学童)	保護者が昼間家庭にいない児童が放課後に過ごすことができる施設	小学生	保護者の就労等一定の条件が必要
児童館	健全な遊びを提供し、子どもの心身の健康増進や情操を豊かにすることを目的とする施設	0歳～18歳	なし
地域子育て支援センター	地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所	0歳～5歳	なし
ファミリーサポートセンター	子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員登録して、相互援助を行う事業	0歳～小学生	なし
認可外保育園	保育を行うことを目的とする施設で、認可保育所以外のものを総称した施設	施設により異なる	施設により異なる

子どもの夢を大きく育てる

すべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されことなく、夢と希望を持って活躍できる社会の実現に向けて様々な取り組みを行っています。

こども食堂

『こども食堂』とは、地域の子どもに対して、無料で食事を提供する取り組みで、市内全ての6児童館（みどり町児童センター・なかきす児童センター・いしかわ児童館・屋慶名児童館・宮城児童館・きむたかこどもセンター）で開設しています。

うるま市学習支援事業

市内の経済的に困りの世帯（非課税世帯）のお子さんを対象に高校進学を希望する中学3年生に対し、通塾の費用を公費で負担し、学習支援、基礎学力の習得および学習意欲の向上を図ります。

リユース・リサイクル事業

使わなくなった制服や学用品を、必要な人に譲り再利用してもらう取り組みであり、現在、市内の18小中学校で実施しています。市PTA連合会の協力を得ながら平成29年から取り組んでいます。

就学援助制度

経済的に困りのお家族に対して、学用品費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。（新入学品費、給食費、修学旅行費等）